

協議等の記録			
協議名称	広報広聴会議（広聴部会）	協議場所	第1委員会室
		担当職員	田中
日時	令和8年2月13日（金曜日）	開議	午前 11時10分
		閉議	午前 11時26分
出席委員	○山木 大西 土岐 平本 <浅田委員長>		
事務局	田中主事		

協議の結果

○副部長は土岐委員に決定した。

1 申し送り事項について

○前期の広聴部会委員からの申し送り事項について、資料のとおり確認を行った。

2 令和8年度の活動計画について

○令和8年度の広聴部会の活動計画について協議を行った。

<委員意見>

- ・わがまちトークで参加者から出された意見の取り扱いについて、現在は全議員に共有してホームページへ掲載するのみとしているが、議会内の会議等で議題とするかどうかについては再考する必要がある。今後の広聴部会で協議して決定していきたい。
- ・わがまちトークにおいては、できるだけ新規の団体やグループと開催できればよいと思う。
- ・広聴活動で聴取した市民の声を市の政策に反映していけることが重要である。政策研究会を立ち上げることも視野に入れて活動に当たれたらよいと思う。
- ・市議会モニターは今期から広報広聴会議が主体となり進めることとなったことから、モニターの方がより活発に活動できるよう定期的に意見交換の場を設けるなど広聴部会としてしっかりと取り組んでいけたらと思う。

→別紙のとおり決定した。令和8年度の計画をもとに活動していくこととする。

3 令和8年度のスケジュールについて

<イベント及び協議事項>

- ・前期の活動スケジュールを参考にわがまちトークや議場見学会等のイベントを開催し、広聴部会の協議内容については随時決定していく。
- ・必要に応じて中・高生との意見交換会や街頭インタビューなども開催し、積極的に市民の意見を聴収する場を設けていく。

<市議会だより（広聴のページ）への掲載事項>

- ・今年市議会だよりへの掲載事項については、昨年3月議会号から12月議会号までの内容をベースとして、その他随時実施した活動については直近の市議会だよりに掲載することとし、広聴のページの充実を図る。なお、昨年は期日等の都合上6月議会号で議場見学会の募集を掲載できなかったため、今後、日程を協議・決定する中で臨機応変に対応する。
- ・広報部会委員と適宜連携しながら進めていく。

4 その他

<本日の広報広聴会議での協議事項>

- ・3月26日（木）開催の議会運営委員会において実施予定の市議会モニターとの意見交換会の後、昨年同様に1年間の振り返りとして簡単なインタビューを行い、その内容を3月議会号に掲載してはどうか。
- ・市議会モニターにおいて、今後広報広聴会議、特に広聴部会が主体となって携わっていくに当たり、次期モニターへの委嘱状交付の際に挨拶を含めた顔合わせをしたほうがよいのではないか。

<今後の日程>

- ・3月6日（金） 予算特別委員会終了後
- ・3月27日（金） 各会議終了後

令和8年度広聴部会 活動計画

- 亀岡市議会基本条例に基づき、広聴部会として活動を行う。

【亀岡市議会基本条例】

①（議会報告会等）

第8条 議会は、議会の説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させるため、議会報告会を行うものとする。

2 議会は、議会の政策形成等に関して、市民との意見交換の場を多様に設けるものとする。

①-1 議会報告会（※直近の開催は平成29年9月）

○必要に応じて開催する。

①-2 わがまちトーク（自治会／各種団体／グループ等）

○市民と議員が一緒になり、「わがまち」について気兼ねなく意見交換できる場として開催する。

- ・より活発な意見交換ができるよう、少人数によるグループワーク形式で行う。
- ・議員はファシリテーターとして円滑な意見交換となるようサポートする。
- ・市議会だよりやホームページへの掲載などにより公募を行い、開催希望のあった自治会及び各種団体と日程・テーマ等を調整し、開催する。
- ・「はたちの会実行委員会」は、議会から依頼して毎年継続的に開催する。

【亀岡市議会基本条例】

②（市民参加及び市民との連携）

第7条

5 議会は、市民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるとともに、市民が議会の活動に参加する機会の充実を図るものとする。

②-1 議場見学会

※R7 議会活性化検討項目「定期的な子ども議会並びに中高生議会の開催」

→子ども議会は子ども議場見学会として毎年継続して実施。

○子ども（とその親）が議会に興味・関心を持ち、身近に感じていただく機会として開催する。

・夏の長期休業期間に開催する。

②-2 街頭インタビュー

○必要に応じて開催する。

②-3 議会モニター

○亀岡市議会モニター設置規程に基づき、市民の声を聴取する機会を設けるものとする。

★活動に当たっては、その目的を明確にし、各々の活動を通して見えた課題等を整理して議会活動に生かせるよう努める。